

# 令和8年度地域の子育て支援連携事業

## 申請の手引き

(公財) いしかわ結婚・子育て支援財団では、地域における子どもや子育て家庭のニーズに沿った支援を行う人材の育成や、地域の子育て・子育てを支援するコミュニティやネットワーク形成に取り組む活動に対して支援を行い、地域の子育て力の向上を図ります。

### 1. 募集期間

令和8年5月1日(金)～令和8年6月19日(金) 必着

### 2. 助成を受けるまでの流れ

※申請書の提出前に必ず、「地域の子育て支援連携事業助成金交付要綱」と「申請の手引き」をご確認のうえ応募ください。

	応募者	財団	内容	備考
1	☆		申請書の提出	・[様式1]の申請書と必要書類を期限までに、(公財)いしかわ結婚・子育て支援財団へ提出ください。
2		☆	交付決定通知	・申請の内容を審査し、交付すべきものと認めるときは、申請者へ交付決定通知を発送(令和8年6月下旬を予定)します。
3	☆		助成事業実施	・令和8年7月1日～令和9年3月31日の期間に事業を実施・完了してください。 ・募集チラシ等の広報物、配布物等の成果物には、「(公財)いしかわ結婚・子育て支援財団助成事業」と記載ください。 ・助成事業を変更又は中止する場合は[様式2]を提出し、あらかじめ当財団の承認を得てください。
4	☆		実績報告書の提出	[様式3]の実績報告書を事業終了後30日以内、若しくは令和9年3月31日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。 ・実績報告書には助成対象経費の講師謝金、旅費及び施設等使用料の領収書の写しと当日資料、写真、収支報告書等の証拠書類を添付してください。
5		☆	額の確定通知	・実績報告書の内容が、助成金の交付決定の内容に適合するものか審査し、適合すると認められた場合は助成金の額を確定し、申請者に通知します。
6	☆		請求書の提出	・[様式4](精算払請求書)を提出してください。
7		☆	助成金の振込	・請求書を受理後、団体又は団体代表者名義の口座へ振込いたします。

### 3. 提出書類

- ① 申請書
- ② 応募者の概要がわかる書類（規約・会則、構成員名簿、活動実績等）
- ③ 収支予算書

### 4. 提出方法

期限内に、郵送、FAX、E-mail のいずれかで、提出書類を公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団に提出してください。

#### 【提出先・お問い合わせ先】

公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団

〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目1番地（石川県立総合看護専門学校内）

TEL：076-255-1543 FAX：076-255-1544 E-mail：info@i-oyacom.net

ウェブサイト：<https://www.i-oyacom.net/download/grant/>

### 5. 助成対象とならない経費

以下は助成対象になりませんので必ずご確認ください。

- ・講師が実施団体構成員の場合の講師謝金及び旅費
- ・講師の宿泊費
- ・人件費、消耗品費、広告費、印刷費、光熱水費、実施団体の交通費、その他団体の運営に係る経費
- ・支払先が実施団体等自身若しくは実施団体の役員が代表を務める団体等であるもの
- ・支出が領収書等で確認できない経費
- ・交付決定前に支出・契約等をした経費
- ・その他、社会通念上公金で賄うことがふさわしくないと考えられる経費

### 6. 採択された場合の留意事項

- ・募集チラシ等の広報物、配布物等の成果物には、「（公財）いしかわ結婚・子育て支援財団助成事業」と記載ください。
- ・助成金の交付が決定し、事業完了後に報告会等にて発表していただくことがあります。
- ・助成事業を変更又は中止する場合は〔様式2〕を提出し、あらかじめ当財団の承認を得てください。ただし次に掲げる理事長が定める軽微な変更を除きます。
  - ①助成対象経費の総額の20%以内の額の増減の場合
  - ②助成目的の達成に影響がない範囲で事業計画の細部を変更する場合

### 7. 事業実績報告書を提出する時の留意事項

- ・事業実績報告書及び証拠書類は、郵送、FAX、E-mail のいずれかで当財団に提出してください。
- ・事業実績報告書には事業参加人数（延べ人数）を集計して記載ください。
- ・実施状況が確認できる写真等を添えて報告してください。
- ・証拠書類として助成対象経費分の領収書などの写し（コピー）が必要です  
※領収書など支出の確認が取れない場合、対象経費とはなりません（講師謝金など領収書の取得が困難な場合、振込の写しでも可）。
- ・海外へ支払い等を行った場合は、日本円に換算する際の為替レートが確認できる証拠書類を添付してください。

## 7. その他

- ・応募にかかる費用は、応募者の負担とします。
- ・提出いただいた書類等は返却いたしません。
- ・助成金交付要綱、様式などは、財団ホームページに掲載していますのでご確認ください。